

近畿地方整備局災害時建設業事業継続力 認定証

株式会社神島組 殿

近畿地方整備局が定める「災害時建設業
事業継続力認定制度審査要領」に適合して
いることを証する。

平成28年 9月 15日

認定期間 平成28年 10月 1日から
平成30年 9月 30日まで

国土交通省近畿地方整備局長

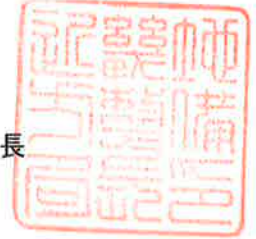
池田 豊人



平成28年9月15日
国近整防ビ一第 144号
国近整港防危ビ一第 144号

株式会社神島組
代表者 神島昭男 殿

国土交通省
近畿地方整備局長



近畿地方整備局災害時事業継続力認定の通知

貴社より申込のありました災害時建設業事業継続力認定について、平成28年9月14日に開催された「平成28年度近畿地方整備局災害時建設業事業継続力認定委員会(第1回)」の審議により、認定されましたので認定証をお送りします。

認定期間は2年間(平成28年10月1日～平成30年9月30日)までとなっております。

災害に対する被害の軽減、早期復帰とともに、地域貢献にも努められるなど、事業継続計画の活用をお願いします。

また、訓練の実施、事業継続計画の改善に取り組みいただき、更新により継続的に内容が向上していくことを期待しています。

※ 次回更新申請時には、認定期間中に実施された全ての訓練について、実施状況を確認するため、写真の提出が必要となります。

問い合わせ先:国土交通省 近畿地方整備局
企画部 防災課
TEL 06-6942-1141(代表)